

大会宣言

昨年の県下の労働災害の死者は一人と過去最少であった令和五年の四人から二年連続で二桁となり、誠に憂慮しがたい状況となっている。休業四日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症へのり患を除くと昨年は一二四人となり、令和五年以降三年連続で増加となった。

また、労働者の健康をめぐる状況では、長時間・過重労働を原因とする脳・心臓疾患や業務によるストレスを原因とする精神障害の防止、並びに、化学物質、石綿、粉じんなどによる職業性疾病や転倒、腰痛などの予防対策に加え、昨年二人の死亡災害が発生した熱中症対策も重要となっている。

かかる状況をうけ、第一四次労働災害防止計画の四年目として、さらなる死亡災害の撲滅、増加している労働災害の減少に向けた取組が求められるところである。

そのためには、労働者の安全衛生対策の責務を負う事業者や注文者のほか、労働者や一人親方等の関係者が、安全衛生対策について自身の責任を認識し、真摯に取り組むことが必要であり、また安全衛生対策に積極的に取り組む事業者等が社会的に評価される環境を熟成することが重要である。

働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれることは断じてあってはならず、我々は、本大会において、労働者の安全と健康が全てに優先するとの決意を新たにするとともに、関係者が一丸となって取り組み、誰もが安全・安心に働くことができる職場環境を形成するよう、全力を尽くすことをここに誓う。右、宣言する。

令和八年七月七日

令和八年度 香川産業安全衛生大会